

令和5年3月24日

小・中学校保護者の皆様

太宰府市教育委員会

新学期以降の学校におけるマスク着用の見直し、及び4月1日～5月7日のお子様の登校について（お願い）

日頃から太宰府市の教育にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、文部科学省の通知によると、4月1日をもって「学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする」とされ、5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられます。そこで、**令和5年4月1日以降は、学校におけるマスクの着用を個人の判断に委ねることを基本**とした上で、換気や身体的距離の確保等、感染予防対策を継続してまいります。

ご家庭におかれましては、登校前のお子様の健康観察を確実に実施していただき、体調不良や発熱等がございましたら、登校を控えさせていただきますようお願いいたします。お子様やご家族の状況に応じた、お子様の登校についての詳細は、下記をご確認ください。

なお、**健康観察カード（検温等）の提出は必要ありません**が、引き続き、お子様の登校前の検温、及び健康観察についても、ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

お子様の登校について（令和5年4月1日～5月7日）

	状 況	対 応
①	お子様に発熱（平常より高い）や、体調不良などのかぜ症状がある	症状がなくなるまで自宅待機。 【欠席ではなく出席停止とします】
②	お子様が保健所や医療機関の指示、または保護者の判断により検査（PCR検査、抗原検査）を受ける	お子様が検査を受けることとなった日から検査結果（陰性）が判明するまで自宅待機。 【欠席ではなく出席停止とします】
③	お子様が新型コロナウイルスに感染した、または保健所等の判断により濃厚接触者となった	保健所や医療機関等から指定された期間、自宅等に待機。 【欠席ではなく出席停止とします】
④	同居の家族に発熱や体調不良などのかぜ症状がある	<u>登校については保護者判断。</u> 【欠席する場合は出席停止とします】

※上記理由で欠席等される場合は、学校へご連絡ください。

※その他、ご不明な点がございましたら、学校へお尋ねください。

※5月8日以降の対応については、後日連絡します。